

別記

第1号様式（第5条関係）

会議開催案内書

1 審議会等の名称	令和7年度 第2回 羽島市子ども・子育て会議
2 開催日時	令和8年2月18日（水曜日） 午後1時30分から午後3時00分まで (終了時刻は見込みです)
3 開催場所	羽島市役所3階 301会議室
4 議題	1 子ども計画の進捗状況について 2 子ども計画の変更について 3 乳児等通園支援事業（子ども誰でも通園制度）の認可 及び確認について 4 国庫補助金を活用した保育施設の計画的整備について 5 子育て支援企業の認証及び表彰について 6 その他
5 公開、一部非公開 又は非公開等の別 及び理由	公開・ <input checked="" type="checkbox"/> 一部非公開・非公開 (一部非公開又は非公開の場合の理由) 羽島市情報公開条例第9条第1項第2項（法人等に関する情報）に該当するため。
6 傍聴者の定員	5人
7 傍聴に必要な手 続等	傍聴を希望される方は、準備の都合上、2月17日（火曜日） 正午までに事務局へご連絡ください。 傍聴を希望される方から先着順に傍聴者を決定いたします。
8 その他必要事項	
9 問い合わせ先 (事務局)	所管課 羽島市健幸福祉部子育て・健幸課 電話番号 058-392-1111（内線2522）

第2号様式（第8条関係）

傍聴に係る遵守事項

- 1 会議開催中は静粛に傍聴することとし、会議における発言に対して批評を加え、又は拍手その他の方法により公然と賛否を表明しないこと。
- 2 会議開催中はみだりに傍聴席を離れないこと。
- 3 会議場において、写真撮影、録画、録音等を行わないこと（事前に審議会等の長の許可を得た場合を除く。）。
- 4 会議場において、飲食又は喫煙をしないこと。
- 5 会議場において、のぼり、旗、プラカード、鉢巻、たすき、ゼッケンその他示威のために利用すると認められるものを携帯又は着用しないこと。
- 6 会議場においては、携帯電話、ラジオ等の電源を切ること。
- 7 1から6までに掲げるもののほか、議事運営に支障となる行為はしないこと。